

平成28年6月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成28年6月6日（月）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位にお願いを申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままで結構でございますので、よろしくお願いたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、議事に入ります。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成27年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 熊本地震被災地支援に係る教育委員会の取組について（資料②）
- 県指定無形民俗文化財の指定について（資料③）

美馬教育長

6月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度一般会計補正予算案、また、その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、1億5,826万円の増額をお願いいたしております。

この結果、平成28年度一般会計の予算総額は、838億1,012万2,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

事務局費の①熊本地震救援対策費におきまして、アの熊本地震救援対策費では、被災地における学校再開などを支援する教育支援チームの派遣に要する経費といたしまして380万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校避難所施設強化・充実事業では、県立学校において、体育館の天井材落下防止対策など、避難所としての機能強化に要する経費といたしまして8,693万5,000円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

福利厚生課でございます。

福利厚生費の①熊本地震救援対策費におきまして、アの熊本地震被災者受入支援費では、熊本地震の被災者に教職員住宅を提供するため、受入施設の修繕に要する経費といたしまして160万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業では、学校の小規模化に伴う教育の諸課題を解決するための教育の高度化に向けた調査研究に要する経費といたしまして190万円を計上いたしております。

イの幼児教育推進体制構築事業では、本県の幼児教育推進体制を構築し、保育者の研修機会の確保に要する経費として583万2,000円を計上するものでございます。

ウの新たな学びに関する教員の資質能力向上プロジェクトでは、主体的・協働的な学びに関する教員の指導力向上のための研修プログラムモデルを構築するための実践研究に要する経費として100万円を計上するものでございます。

②熊本地震救援対策費におきまして、アの熊本地震被災者受入支援費では、県立高等学校、特別支援学校に転入する被災児童生徒の就学に要する経費として200万円を計上するものでございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきましては、アの「進化するとくしま教育」情報ネットワーク整備事業では、学校における情報セキュリティの強化を図るとともに、アクティブ・ラーニングをはじめとした新たな教育活動や、災害時における学校の地域防災拠点機能の充実に要する経費として、4,843万3,000円を計上するものでございます。

7ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の①特別支援教育振興費におきまして、アの徳島発！発達障がい等「とくしま支援モデル」充実事業では、徳島ならではの特別支援教育の充実に図るため、小学校を

モデル校とした指導方法や支援方法の研究に要する経費といたしまして、416万円を計上いたしております。

イの放課後等福祉連携モデル事業では、小中学校と放課後等デイサービス事業所の連携について実態把握をするとともに、両者の連携支援体制の構築に要する経費といたしまして、260万円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

次に、平成27年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成27年度から平成28年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認をいただいておりますが、今回、それぞれの繰越額の確定をしたものでございます。

まず、施設整備課所管における高校施設整備事業費では、阿南工業高校改築工事などにおきまして、それぞれ計画に関する諸条件により繰り越してございましたが、今回、4億9,157万5,000円に確定したものでございます。

続きまして、教育創生課所管における地方創生加速化支援費では、六次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業におきまして、高校施設整備事業費では、「阿波の元気もり森」推進事業におきまして、それぞれ計画に関する諸条件により繰り越してございましたが、今回、1億5,946万5,000円に確定したものでございます。

生涯学習課所管の青少年教育費では、地域ぐるみの学校支援事業におきまして、計画に関する諸条件により繰り越してございましたが、今回、900万円に確定したものでございます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告を申し上げます。

1点目は、熊本地震被災地支援に係る教育委員会の取組についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

熊本地震の発災後、徳島県教育委員会としては、関西広域連合の支援のカウンターパートである熊本県益城町に、1か月以上にわたり継続して、教員を派遣し、学校再開支援等を実施してまいりました。

派遣先は、調査する中で、最も支援が必要と判断いたしました広安西小学校とし、4月29日から5月31日までの間、小・中学校教員、特別支援学校教員、養護教諭から構成される3名の支援チームを、5日ごとに、切れ目なく派遣いたしました。

その結果、広安西小学校の学校再開、さらには、再開後の円滑な学校運営に貢献できたものと考えております。

その他にも、被災された児童・生徒の公立学校の受入れに関する相談窓口を開設するとともに、被災者に対する県教職員住宅の提供を行える体制を整えたところでございます。

2点目は、県指定無形民俗文化財の指定についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

橘海正八幡神社の秋季例祭行事につきましては、3月11日、県文化財保護審議会から、県指定にふさわしいとの答申が提出され、5月26日の定例教育委員会で、指定が認められ

ました。

橘海正八幡神社の秋季例祭は毎年10月1日から3日にかけて、阿南市橘町の古い町並み、漁港等におきまして、宿振り、だんじり巡行、しし舞、船歌など、様々な神事、行事が繰り広げられ、総合性を有して伝承される貴重な無形民俗文化財でございます。

本物件の指定によりまして、県指定無形民俗文化財は15件、県指定文化財の総計は334件となりました。

橘海正八幡神社の秋季例祭行事を担う四つの組には、子供から青年、壮年、お年寄りまで、幅広い年代の男女が集い、地域で祭礼を継承しています。

県教育委員会といたしましても、本県が誇る貴重な民俗文化財の継承に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いします。

また、質疑時間につきましても、委員1人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分以内とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川端委員

私からは、先ほど説明がありました文化財の県指定について、実は鳴門市にも板東ふ虜収容所という文化財がございます。その件に関連してということで、まずは県文化財指定の取組について、少しお伺いしたいと思います。

この度、阿南市にあります文化財の県指定ということですがけれども、これは地域にもつながりますし、非常に重要でございます。文化財の指定というのは大変な手間がかかったり、作業に時間がかかったり、財政的にも恐らく負担があるのだと思いますけれども、どれもこれもというわけにはいきません。ですから、優先順位をつけて指定していく必要があるのかなというふうに思っております。

その中で、鳴門市の板東ふ虜収容所は、2月定例会や知事からも年頭の記者会見で、ユネスコの記憶遺産を目指すというような説明がありました。今後、教育委員会は御報告を予定されていることと思いますけれども、この板東ふ虜収容所のユネスコへの記憶遺産についての取組に関連する質問をさせていただきます。

まず、この記憶遺産登録のスケジュールについてですが、どのようになっているのかということが第1点でございます。大変時間もかかるということもありますので、今回の文

化財の指定は、まず必要なかどうか。文化財の指定はなくても記憶遺産は大丈夫か、もし文化財の指定も必要であれば、かなり時間も必要かということになると思いますが、このあたりについて答弁を頂きたいと思います。

草野教育文化課長

ただいま、川端委員よりユネスコの記憶遺産登録の件について、スケジュールと指定が必要なのかという御質問でございます。

記憶遺産でございますが、ユネスコの事業でございます。手書きの原稿ですとか書籍等の動産を対象にしたもので、いわゆる世界遺産と同じような形でリストにして、これが記憶遺産ですよといった形で指定をして周知を促すというものでございます。

スケジュールにつきましては、2年に1回の登録申請といった形でございます。本年度は実はもうやっております。県といたしましては2年後の平成30年の申請、実際の登録はその1年後に審議になりますので、平成31年登録を目指しているというものでございます。

では、その関係で、指定が必要なのかということでございますが、必ずしも県指定が必要だということではございません。ただ、今現在の対象につきましては検討しております。そのうち300件弱は既に県の指定をしておりますが、申請の時点で全て指定ができていくという状況になるかというのは、この後の進め方具合でございますが、いずれにしても必要ではない、条件にはなっていないというのが現状でございます。

川端委員

文化財の指定は必要がないということはわかりましたが、それでは何が必要なのでしょうか。

草野教育文化課長

それでは何が必要かという川端委員の御質問でございます。

大きく分けまして、物に関する文化財としての価値のほかに、もう一つ大きな両輪といたしまして保存管理、どうやって守っていくかという観点でございます。

この記憶遺産の目的が、そもそも守っていくという趣旨でございますので、価値と同様、保存管理の計画についても重要になってまいります。

そのほか申請書の中には、具体的に地元の活動をこういうふう守っていく、守ろうとしている、管理をしようとしている、こういった活動ですとか、団体といったようなものも記載をしていくというのが、これまでのものを参考にしてみますと、そのような状況でもございます。

このようなものも申請書類を書く上でアピールする点だと思っております。

川端委員

価値の証明とか保存管理の計画というのは、必要がないということですか。

草野教育文化課長

価値の証明ですとか保存管理が重要でありまして、文化財の指定が必ず必要かというものではございませんという意味でございます。

川端委員

価値の証明，それから保存関係がこれだけ必要なんだということですね。

もう一つは，大事な観点として地元の理解，それから，それを支える活動，こういったものもやっぱり申請の段階で書かなければいけないというふうなことでしたね。

これは，やはり地域の方が，まずよく知ることから始まるのではないかと思います，このPRの仕方について，これから非常に重要になってくるとは思いますけれども，PRについてはどんなふうにお考えでしょうか。

草野教育文化課長

ただいま，川端委員から今後のPR，地元の理解促進という観点での御質問でございます。

関連予算を当初予算でお認めいただいて，現在調整しております。地元の理解，また取組を知っていただくという観点で，この秋，10月15日土曜日でございますが，徳島大学の，けやきホールでシンポジウムの開催を予定しているところでございます。

やはり，世界遺産は知っておりますが，記憶遺産とは何だろうといったところが多いというのは，実際の現状だろうと認識をしております。ですので，現在，この申請に向けての検討会議，有識者会議の中で委員の方に記憶遺産とはどんなものかという御質問ですとか，また，ドイツからも有識者の方を呼べたらと思って現在調整しているところでございます。そのほか，鳴門市ではドイツ館で特別展示といったようなものも検討していると承知しております。

このようなものを連携しまして機運を盛り上げていきたいと考えてございます。

川端委員

世界遺産，文化遺産というのは割合有名ですけど，記憶遺産というのは，まだ十分，この言葉自体が周知されていないようなところがあります。だから，そういうあたりから始めなければいけないということのようですね。シンポジウムをしたり，それからパネルディスカッションなんかもやっていくんだというお答えだったと思います。そしてまた，有識者を招いて講演会か何かをするわけですね。

そこで，今度，徳島大学の，けやきホールで行うということですね。せっかく大学でやるわけですから，若い世代の方，学生さんにも見てもらうということが非常に重要だというふうに思っておりますが，我が県としては「バルトの楽園」という映画を10年前にやりましたね。こういった経験があるわけですけども，「バルトの楽園」をやったことによって，第九のアジア初演であるとか，そういうふうなことも周知ができましたし，これ

からの学生さん、まだ知らない方にどのように広めていくかということが非常に大事だと思いますが、このあたりの工夫については、もう少し何かありますか。

草野教育文化課長

ただいま、川端委員より秋のシンポジウム、イベントの工夫について御提案を頂きました。

御指摘のとおり、場所が徳島大学でございます。また、学生は20歳前後でございます。御指摘の「バルトの楽園」につきましても、10年近くも前になりますので、やはり知ってもらうという観点で何とか学生を巻き込むといった工夫につきましても、どのようなことができるのか、これも含めて検討させていただければと思っております。

川端委員

最後にしますけれども、やっぱりこれは予算の伴うことだと思うんです。事前委員会でございますので、今日のところは、この件について御答弁を頂きませんが、今度、予算についてもしっかりと精査して、また我々の方に示していただきたいと、これを申し送りしたいと思います。

岸本委員

ただいま説明を頂きました中から6ページ、総合教育センター費ということで、「進化するとくしま教育」情報ネットワーク整備事業について、冒頭、教育長の方から説明を頂きました。情報セキュリティを高めると同時に、Wi-Fiをつなげて、1人1台、教員の方にタブレットをお渡ししてアクティブ・ラーニングを進める。ないしは、災害時に備えるというお話でしたが、アクティブ・ラーニングをタブレットでどのように進めていくのか。

今後のスケジュールと申しますか、タブレットを1台渡せばアクティブ・ラーニングになるのかと、その辺について説明をいただけますか。これからだと思いますが、お願いします。

岩崎総合教育センター所長

タブレットを導入してアクティブ・ラーニングをどのように進めるのかというのと、今後のスケジュールについての御質問であったかと思っております。

現在、各学校ではICTを活用した教育を行う場合には、主に今、配付されておりますノート型パソコンを持ち運びしながら、その教育を行っているというふうな実態がございます。このような中で、タブレットを導入することで運用面、あるいは指導面、教科面等で様々な効果が期待できます。

運用面では、従来のノートパソコンに比べて当然ながら取扱いが簡単であり、更には無線LANが整備されていることから、必要なときにいつでもどこでもネットワークを利用できるといった状況となります。

指導面では、その場で最新の動画や音声等を用いた授業を行うことができ、よりわかりやすい授業を展開することができることとなります。例えば現在、JST、科学技術振興機構が開設しております理科ネットワークでは、約5万点の教材の中から、そのときに必要な教材を選び出して利用することができるようになっております。このことで、日頃、見ることができない実験の様子を即座に見ることができ、理解を促すということができるようになろうかと思えます。これ以外の教科につきましても、わかりやすい授業を行うための教材を様々な箇所から取り寄せるということができるようになります。さらに、体育や音楽などの実技教科におきましては、動画で撮影した内容をその場で再生し、視覚的、あるいは聴覚的な観点から指導することができるようになります。タブレットというのは事前に十分に吟味をした、あるいは準備をした内容を記憶して提示をするということができますので、ポイントを明確にした、きめ細やかな指導、あるいは授業時間の有効活用ができるということとなります。

さらには、生徒たちへの評価につきましても、生徒の学習状況や活動をその場で記憶することができるということで、多角的な評価ができるようになる。

このような機能を用いることで岸本委員から御指摘のアクティブ・ラーニング等でその効果を発揮できるのではないかと考えております。

今後の日程につきましても、まずはLAN整備、校内のLAN設定等を本年度中に行い、タブレットの配付につきましても、来年2月以降で実施をするという予定でおります。

岸本委員

生徒の皆さんにもタブレットは今後、渡していくのですか。

岩崎総合教育センター所長

現在のところ、生徒への配付については予定しておりません。

岸本委員

私の勘違いかも知れませんが、アクティブ・ラーニングということで、生徒自身が学んでいくということに重きがある教育だというふうなことを思っているのですが、先生がタブレットを持っていたらそうなるのかと。例えば、写真を皆に見せたいということで今おっしゃっていましたが、そういうことがすぐにアクティブ・ラーニングにつながっていくのかなと、非常に疑問を持っているのですが、その辺はどうですか。

岩崎総合教育センター所長

アクティブ・ラーニングにつきましては、一方的な講義形式の教育の部分もごさいますけれども、それ以外に学習者、生徒のほうの能動的な学習への参加が非常に重要になってまいりました。具体的には、教室等でのグループディスカッション、あるいはディベート、グループワーク等を実際に行うことになろうかと思えます。そこの指導の中で、現在は教員側がそれを有効に活用できるような形で、タブレットを運用するということになろうか

と思います。

岸本委員

導入されたばかりですので、例えば生徒が皆さん持っていて、それを見ながら先生と共有するという形になっていかないと、なかなか生徒の能動的な学びといったものを引き出せないのではないかと考えております。

タブレットをもってアクティブ・ラーニングを進めていくといった上で、通常の決まりきったことを教えていくということは、時間も決められた中でできますよね。ですけど、生徒の方は能動的にということになると、非常に時間がかかると。その辺で先生のスキルも、それからアシスタントというのですか、そういう方々も要るように思うんです。

まず先生に対する教育は、どのように考えているのですか。

岩崎総合教育センター所長

先生方への指導ということになります。教育効果をタブレットを配付することで高める場合には、やはりタブレットが有効活用されるということが重要になるというふうに考えております。そのためには、先ほど岸本委員が御指摘のように、教員一人一人がタブレットの有効性を理解して積極的に活用するようになるということが重要かというふうに考えております。

ですので、本格的に活用される来年度以降は、本センターの様々な研修を通して教員への啓発活動を行うとともに、タブレットを利用したICT活用指導力の向上を図っていきたいと考えております。

また、校長、副校長、教頭を対象としたリーダー研修等を通しまして、その有用性の周知徹底を、まず図ってまいりたい。さらには、各学校での利活用の促進に意欲を持って取り組んでもらうようにしてまいりたいと考えております。

岸本委員

校長先生、教頭先生が悪いというのではないのですけれども、ちょうど私ぐらいの年代になるのでしょうか、なかなかタブレットだったりコンピューターを使いこなせない年代がリーダーになって教えるということでは、非常に心もとないというふうに思います。10人おりましたら様々な教え方になってしまうと。従来までの教科書が中心となった教育というのは、長い歴史の中で教育について培われてきたものだと。

今後、タブレットを導入してアクティブ・ラーニングを進めるということには大賛成なんですけれども、その辺のモデルというか、みんながまちまちに教えるということではなく、きちんとしたものをつくり上げていただきたい。そして、先生だけがタブレットを持っているからアクティブ・ラーニングになるかと言えば、もちろんならないというふうに思いますので、それは生徒への導入ということも併せて検討していただきたい。

それから、アクティブ・ラーニングというのではないのですけれども、タブレットを使ったりコンピューターを使うということだと、むしろプログラミング教育の方を早く

導入して、情報化社会に慣れていくということで、まとめていっていただきたいなというふうに思います。今年1年、文教厚生委員会に来ましたので、その辺のことについて今後、私のテーマとしてもまた質問させていただきたいと思います。

これは確認だけですけれども、4ページの高校施設整備事業費が体育館の落下防止ということで言われましたが、8,600万円という補正で、全ての高校の体育館が直るのか。また、体育館の照明であったり、職員室や教室の書庫の転倒防止、こういった建物の耐震だけじゃなく、中の装飾関係の防災関連、そうしたものが今回の補正予算で全て終わるのか、その実態をお聞きできたらと思います。資料がなければ付託委員会でも結構です。

坂部施設整備課長

ただいま岸本委員より、県立学校避難施設強化・充実事業の補正予算について御質問がございました。

この事業は、県立学校を中核的な避難所と位置付け、支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するよう平成23年度に海部高校と富岡東高校をモデル校として事業に着手しております。事業の内容につきましては、非構造部材の耐震化やヘリサインなどの避難所機能の確保体制、非常電源や衛星携帯電話などのライフライン確保体制、備蓄倉庫や管理トイレなど、避難生活をサポートする機材等の整備を平成30年度末までに完了を目指して、順次整備をお願いしているところでございます。

この度の補正予算の8,593万5,000円につきましては、次年度以降に予定をしております高校の体育館3校でございますけれども、そちらの方の非構造部材の耐震改修、資機材の整備といたしまして、熊本地震を教訓としまして、簡易洋式トイレ5セット、それから防寒対策としましてアルミブランケットを整備するとしております。

教職員がおります職員室の機器の耐震の対応でございますけれども、こちらの方は入っておりません。

岸本委員

高校が全部で何校あって、まず天井だけで言いましたら、天井の落下防止ができていない高校が何校あって、今回の分で何校を賄い、残り何校がまだできていません、若しくはゼロですとか。数字がわかれば、その辺はどうですか。

坂部施設整備課長

構造部材の耐震化の関係でございますが、天井材、特に今回は御質問でもありましたけれども、つり天井の天井材が落下したということでございます。県立学校につきましては、つり天井材は整備したところの体育館はございません。ただ、屋根材の下地材が地震のときに割れまして、また2回目の地震が起きたときに落下する可能性があるということで、ネットの整備をしております。

今回、3校のネットを整備しますけれども、残り6校がまだ整備ができていないという状況でございます。

県立学校の高校につきましては34校，特別支援学校11校，合計45校でございますけれども，6校の整備が次年度以降ということになります。

岸本委員

是非，順次進めていただきたいと思います。

それから，最近あるかどうかはわかりませんが教室と廊下の間の窓ガラスが割れたり，家具，額などもありますけれども，そうしたものの地震に対する対策，これは先生方でできるのだと思いますが，是非とも全ての県立学校で対策を早くとっていただきたいと思います。

西沢副委員長

今，耐震化の話がございましたけれども，先ほど，熊本地震で派遣されたということで，このあたりをもう少しお聞きしたい。

まず1点は，益城町立広安西小学校の被災状況はどうだったのですか。

臼杵政策調査幹

益城町におきます広安西小学校の被災状況ということでございます。

広安西小学校につきましては，報道にもございましたように避難所となっておりまして，体育館，教室の中にも避難者の方がいらっしゃるという状況でございました。

また，派遣しました支援チームからの報告によりますと，例えば通学路でありますとか，そうした所は，がれき，崩壊した壁といったものが散在していたということでございます。水道等につきましては，一部が使用できたということで，トイレにつきましても若干，一部が使用できたということでございます。

児童と教員の状況でございますが，学校は避難所として使用されていたということでございますが，特に支援チームを派遣しました広安西小学校につきましては，当時，校長でありますとか教員が避難所の運営に直接携わっておりまして，教員の負担は非常に大きかったというような報告も受けております。

また，広安西小学校の御家庭では，地震により亡くなられた方はいなかったということでございますが，例えば危険判定を受けた家庭から通う児童でありますとか，避難所から出勤するという教員もいたようでございます。児童，教員とも大きなストレスを抱えていたということで，我々が地元の担任の教員と教室に参りまして，様々な活動をしていく中で，全体的には児童，生徒，教員の方も次第に落ち着きを取り戻してきたような報告も頂いておるところでございます。

西沢副委員長

言い方が，言いたいことをいろいろ抱えているみたいですが，この中で，どなたか派遣された方はいるのですか。

臼杵政策調査幹

この中でも派遣された者がいるかということですが、理事者の中にはおりませんけれども、補助者としてこの中に3名おります。

西沢副委員長

それぞれ思いがあって、それぞれ言っていたきたいのですけれども、時間がありますので、そうしたらトータルで27名ですね。1回が3名構成ということで4月29日から5月31日までの33日間ですか。一番最初の頃は当然、様子見ということで、どういうことをすればいいのかということでの緊急派遣だと思います。

例えば、ここにあるように児童の心のケアとかも書いてありますけれども、そういう心のケアをするため、どういう方々を派遣したのかなと思うんですけど。先ほど、亡くなった方はいないと言ったのですかね。でも、家が潰れたり、いろいろなことがあったと思うので、不安が非常にある。また、地震が続いているという中での不安とかがありますので、子供の心のケアというのがかなり重要性を持っているのかなと思うんです。そこらあたり、派遣の状況はどうだったのですか。

臼杵政策調査幹

派遣した教員がどういう教員であったかということですが、この広安西小学校の校長先生と、派遣に当たりましたは話し合いを行いまして、御要望といたしましては、主に低学年、あるいは特別支援学級の生徒の対応、それと養護の先生が非常に忙しいということで、養護教諭の派遣を依頼されたということですが。

具体的なケアでございますが、新学期が始まった早々での被災であったということで、特に1年生でありますとか、先ほど申しました特別支援学校の児童に対しまして、例えば教室内でのチームティーチングの形をとりまして、補助的な立場で我々が派遣した教員が入って指導するという。それと、心のケアということで、これは養護教諭が主に担当いたしました。保健室での心のケア、カウンセリングの補助でありますとか、そうしたことも行っているところであります。また、保健室を訪れました子供の健康観察でありますとか、身体測定の実施なども行ったところでございます。

支援チームからの報告では、再開当初はやはり、ちょっと落ち着きがなくて中には泣き出したりする子がいたり、問題行動を起こす子供もいたということですが、担任の先生と協力し、指導をする中で、全体としては次第に落ち着きを取り戻していったのではないかと報告も頂いているところでございます。

西沢副委員長

行った3人に、特にこれだけは話しておきたいというものがあれば、何か話してほしいのですけれども。行った中で私らにも聞いておいてほしいなということがあれば。

眞貝委員長

小休します。（11時23分）

眞貝委員長

再開します。（11時23分）

美馬教育長

私の方で把握している中で答えさせていただけたらというふうに思います。

今回、まず一番最初に派遣に踏み切った、いきさつといたしましては、益城町が非常に混乱をしていて、教育委員会が十分機能していなかったというところがあります。熊本県庁の方に電話をしても、なかなかそこら辺がわからない。益城町が一番ひどいということで、関西広域連合ということで、徳島県全体的に県を挙げて、益城町の応援をしたわけですが、益城町の庁舎自体が被災をしまして教育委員会が機能をしないと、こういう状況が起こっていたということが、まずあります。

そういうことも我々が今度、被災したときにも非常に想定されることであろうということで、もちろん支援をするということの一つなのですけれども、その災害に我々が学ばなければいけないということで、まず支援が必要かどうかということも含めて、まず先遣隊を派遣したところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、教育委員会自体が機能していないことも含めて、何とか学校の中だけで立て直そうとしており、校長先生は非常にしっかりとした方で差配をしているのですけれども、教員自体も被災しており、まず子供全員を把握するのに数日かかっております。

全員の安否の確認といたしますのを、先ほど臼杵政策調査幹が申しましたように、4月始まってすぐということで、まだ担任も1年生については顔も覚えていない、それから、子供もなついていないと、そういうような状況であったと。そういうときに起こった被災としては、非常に難しい問題が浮彫りになってまいりました。

特に、こういった状況が起こったときの今後のタイムライン、しっかりとした学校再開に向けてのタイムライン、それから、再開後についてもどのような支援が必要なのかということ、しっかりと我々も学んでこなければならぬ。ということで、特に今、これだけは言っておかなければいけないというのは十分まとまっておらないのですけれども、実は、今度7月にこの派遣団が9団おりますけれども、その取組をまとめて、全県的に全ての小中高等学校から先生方をお呼びいたしまして、その支援から学ぶという報告会等も企画しているところでございます。それまでの間にしっかりと今回のものをまとめまして、また、皆さんのお役に立てるようにしていきたいと考えております。

西沢副委員長

是非、そういうまとめたものを私たちにも見せていただいて、しっかりと皆さんで考えて、今後、対策を練ると。

私、いろいろお話を聞くのですけれども、一番の問題は益城町、あの辺りがそういう大

きな地震はないだろうということで対応策を練っていなかった、そういうマニュアルもつくっていなかったということで右往左往された。どうも益城町長そのものが、右往左往したというところも見えて、また、なかなか進まなかったということを知っています。そんなことがないように、どんなことがあっても、要するに人間がいくら考えても新しいこと違うことが起こるので、やはりそういうときのために余りマニュアルに依存して、マニュアルがなかったら右往左往するのではなくて、どんなことがあっても対応するんだという気持ちの中で考えていく、対応策を練っていくということが必要なのではないかなと思うんです。特に今回は、そういうことをすごく感じました。

そういうことの中で、人事の面でも、やはり先ほど言ったタイムラグがないように、できるだけスムーズに、先生方がガラッと変わって、そういう防災関係の先生が誰もいないとか、またゼロから考える、勉強するのではなくて、学校でも複数そういう担当者がある中で、全員が変わるのではなくて、うまいこと交代してやるとか。そういういろいろなことを考えて継続してやっていける対策まで持っていけないといけないと思うので、今回のことを反省して、いろいろなことを考えてやってほしいなと思います。

眞貝委員長

それでは、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時28分）